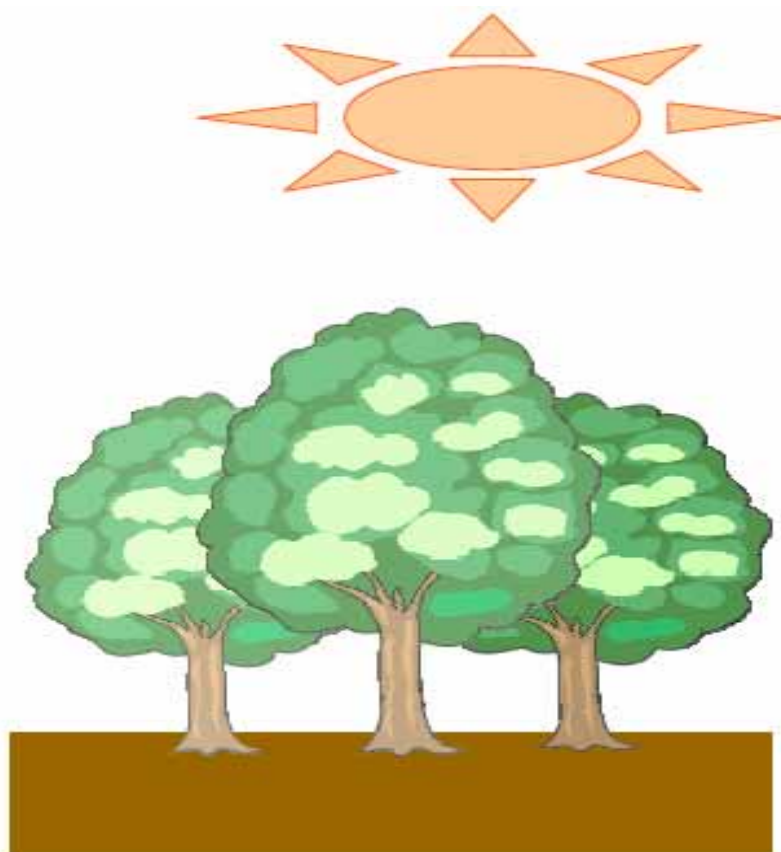


# 豊橋市多文化共生推進計画 概要版



豊橋市多文化共生推進計画における「外国人市民」「外国人住民」には、日本国籍を有しない人のみでなく、すでに日本国籍を取得している外国出身の人や外国にルーツを持つ人を含めています。

豊 橋 市

# 1. 計画策定の背景

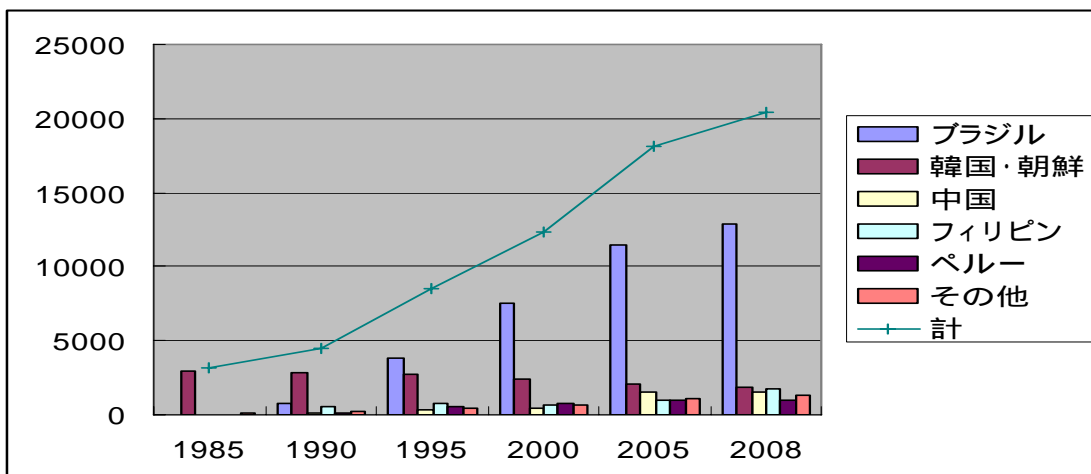
本市の人口は2009年(平成21年)1月現在、38万5千人となりましたが、その中で本市に居住する外国人市民は、73カ国約20,000人、人口の5%を占めます。これは、1990年の「出入国管理及び難民認定法」の改正により、日系人の日本での就労が容易となり、ブラジル国籍の人々が急激に増加したためです。

本市では、これまでも多文化共生に関する施策を推進していますが、余りにも急激な外国人市民の増加に、施策の展開も受入れ体制も対応しきれていない状況にあります。

## 外国人登録者の推移

各年4月1日現在 単位:人

	1985	1990	1995	2000	2005	2008
ブラジル	3	752	3,829	7,569	11,449	12,885
韓国・朝鮮	2,990	2,858	2,768	2,364	2,031	1,906
中国	36	63	282	479	1,547	1,548
フィリピン	33	527	714	643	970	1,758
ペルー	0	65	506	711	962	1,016
その他	61	193	424	623	1,110	1,315
計	3,123	4,458	8,523	12,389	18,069	20,428



## 2. 多文化共生推進の意義

### 人権の尊重

多文化共生のまちづくりの推進は、「日本国憲法」、「国際人権規約」、「人種差別撤廃条約」等で保障される人権尊重の趣旨に合致するものです。

国籍や民族の違いによらず、全ての市民の人権が尊重されることにより、暮らしやすい平和で明るい社会が実現されます。

### 市民の国際理解力の向上

多文化共生のまちづくりが進むことで、地域での異文化交流が活発となり、住民の異なる文化への理解能力も向上することが期待されます。こうした活動から新たな価値観、新たな文化を創出することが可能になります。

さらに国際的視野の広がり、異文化コミュニケーションに秀でた若い世代、平和貢献活動・国際協力活動に参加する人材の育成が可能となります。

### 元気な地域づくりの推進

地域の日本人と外国人が、互いの異なる生活習慣や文化、価値観を認め合い、地域における様々な活動とともに参加・協力することにより、外国人市民が日本人市民と同様に地域社会を支える担い手としての役割を十分に果たし、地域の一層の活性化や発展につながります。また、世界の人々とともに地域社会づくりを進めることによって、世界に開かれた地域産業・経済の振興にもつながっていきます。

### 安全で安心な暮らしやすいまちづくりの推進

外国人の定住化が進む中で、外国人の日本の法令や生活習慣などに対する理解と遵守を促進し、外国人市民を一時的滞在者としてではなく地域の生活者、地域住民として受入れることが求められています。日本人と外国人が共生する地域づくりを進めることにより、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりにつながっていきます。

### 夢を持てる社会づくりの推進

教育環境の整備により、外国人の子どもたちも、様々な選択肢の中から将来を決めることが可能となります。

また、就労環境の改善を図ることで、経済的にも社会保障の上でも安定した生活を送ることが可能となります。

こうした社会を実現することにより、外国人市民が地域の一員としてその役割を果たし、地域や社会の活性化につながっていきます。

### 3. 基本理念

**「互いの国籍や文化を認め合い、  
誰もが安心して元気に暮らせるまちづくり**

国籍や民族・文化の違いを多様性に満ちた地域特性として活用し、異なる価値観や異文化を全ての市民が理解し、尊重し合いながら、その豊かさを共有し、日本人も外国人も地域とともに暮らす市民としてとらえる「多文化共生社会」の実現をめざします。

### 4. 基本目標

基本目標      **多文化共生の意識づくり**

基本目標      **元気な地域づくり**

基本目標      **暮らしやすいまちづくり**

基本目標      **夢を持てる社会づくり**

### 5. 計画期間

平成21年度(2009年)から平成25年度(2013年)の5年間

## 6. 計画内容

### 基本目標 : 多文化共生の意識づくり

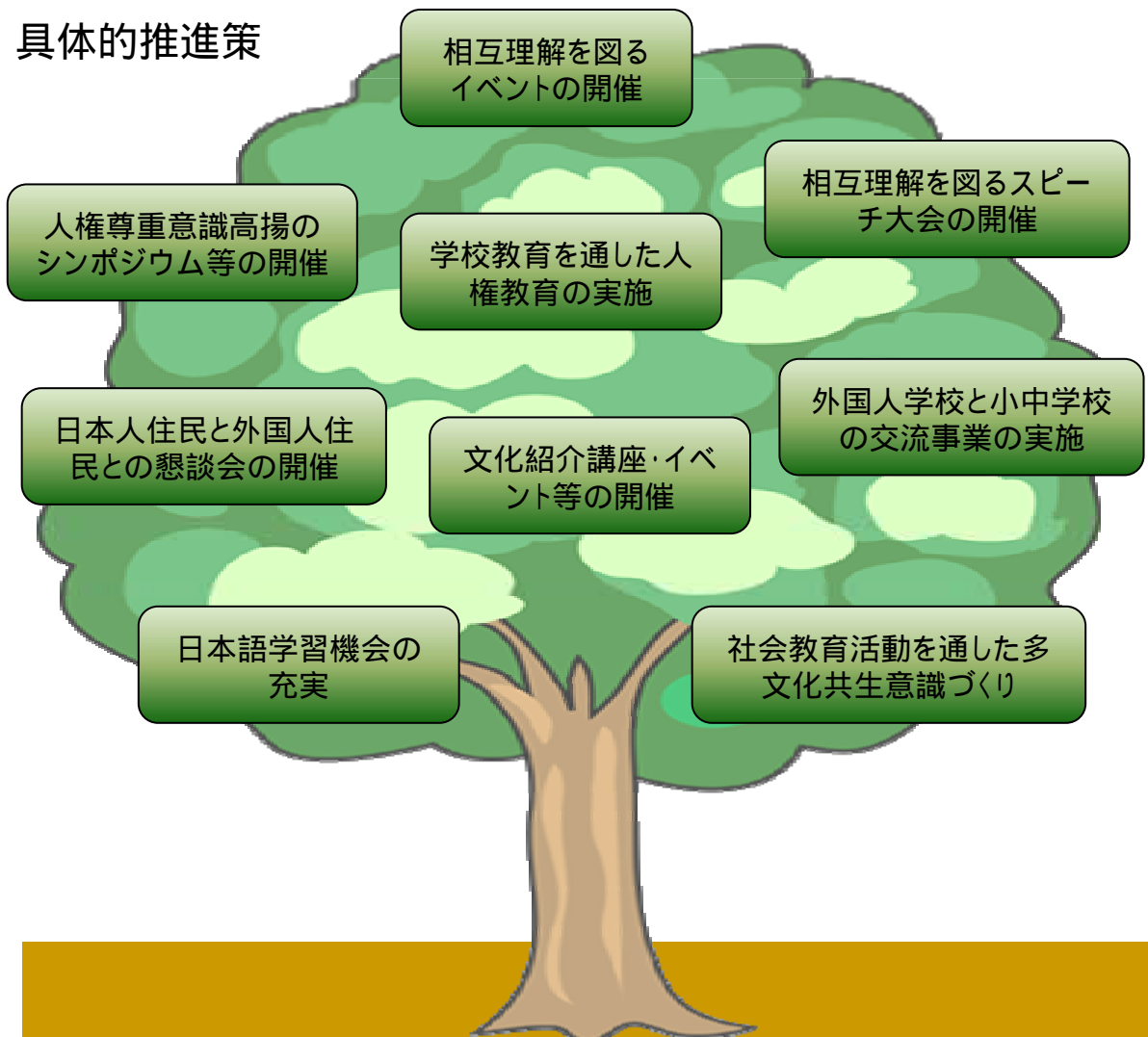
多文化共生社会の実現には、日本人市民も外国人市民も、互いの文化や習慣の違い、考え方の違いを認め合い、互いをよく理解し合って、同じまちに暮らす隣人として尊重し、助け合って生活していくことが大切です。

職場・地域・学校、また豊橋市国際交流協会やNPOの活動など、様々な機会・活動を通して、多文化共生意識の啓発と交流や学習の場づくりを推進していきます。

目標指標: 外国人市民が増加することを好意的に感じる市民の割合  
現行値(H20) 36.6% 目標値(H25) 50.0%

目標指標: 「にほんごきょうしつ」などの学習機会への参加人員  
現行値(H20) 830人 目標値(H25) 1,000人

### 具体的推進策



## 基本目標 : 元気な地域づくり

元気な地域づくりを進めるためには、そこに住む人々が互いに助け合い、ともに支えあっていかなければなりません。

日本人市民は、外国人市民に対して、ともに暮らし、地域をつくる生活者・地域住民として認めることが大切です。

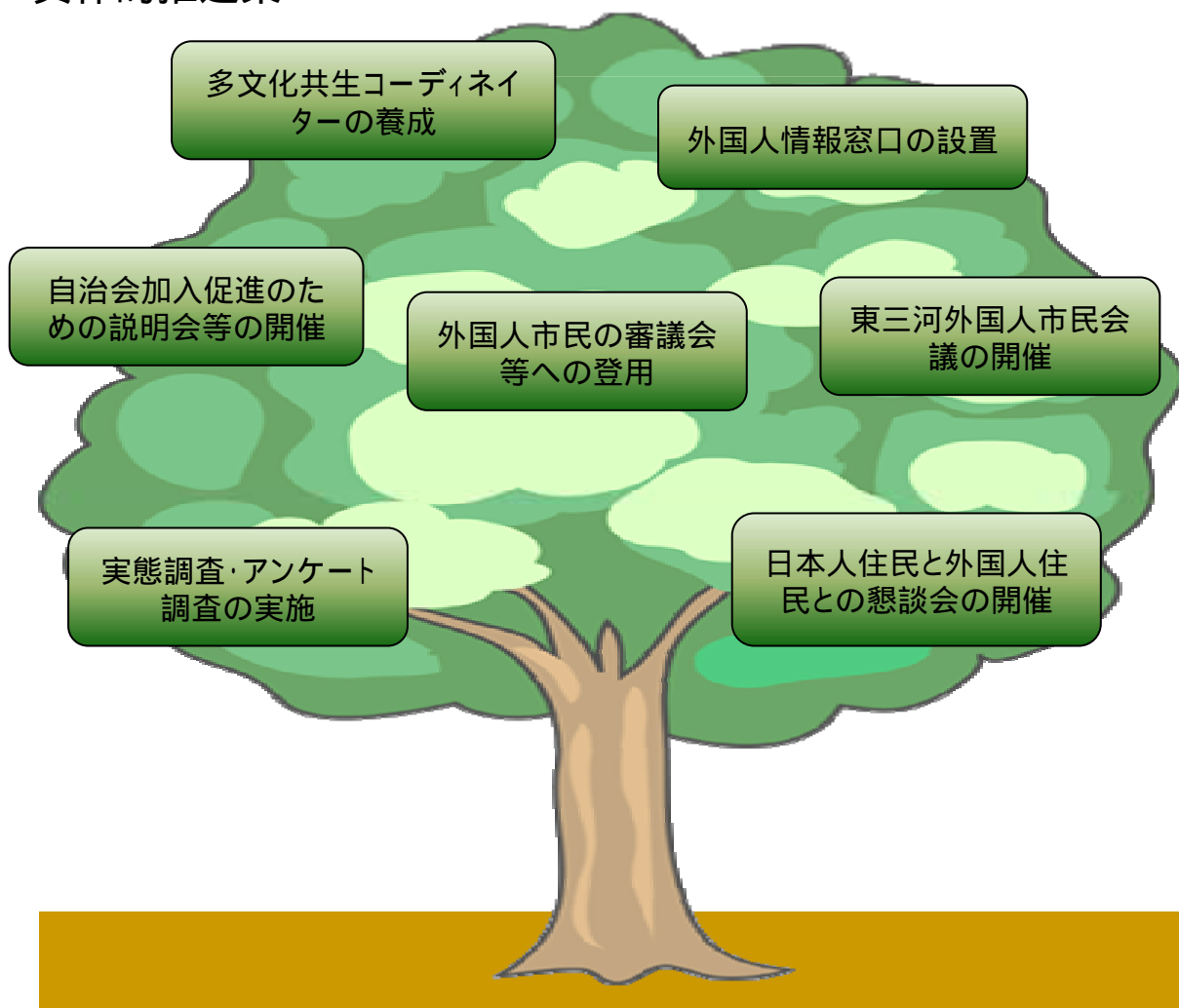
外国人市民も、地域社会の対等な構成員として、地域を支える担い手としての自覚を強く持つことが重要です。

日本人市民と外国人市民が手を取り合って、元気な地域づくりに向けた仕組みづくりを進めていきます。

目標指標: 外国人の自治会活動等への参加率  
現行値(H20) 26.9% 目標値(H25) 50.0%

目標指標: 地域共生懇談会等への参加率  
現行値(H20) 70人 目標値(H25) 500人

### 具体的推進策



## 基本目標 : 暮らしやすいまちづくり

日本人市民、外国人市民が、ともに安心して生活できるためには、外国人市民が日本で暮らすうえで必要なルールや制度を十分認識し、住民としての義務や果たすべき責任を理解しなければなりません。また、日本人市民も、外国人市民の暮らしや文化・習慣等を理解するよう努力する必要があります。

外国人市民が地域社会で自立して生活していくためには、日本語でのコミュニケーションが前提であり、日本語の理解力の向上は不可欠です。

また、市が外国人市民の居住実態を正確に把握し、生活に必要な情報や災害情報、住民としての義務などが、すべての外国人市民に伝わるようにしていくことが必要です。

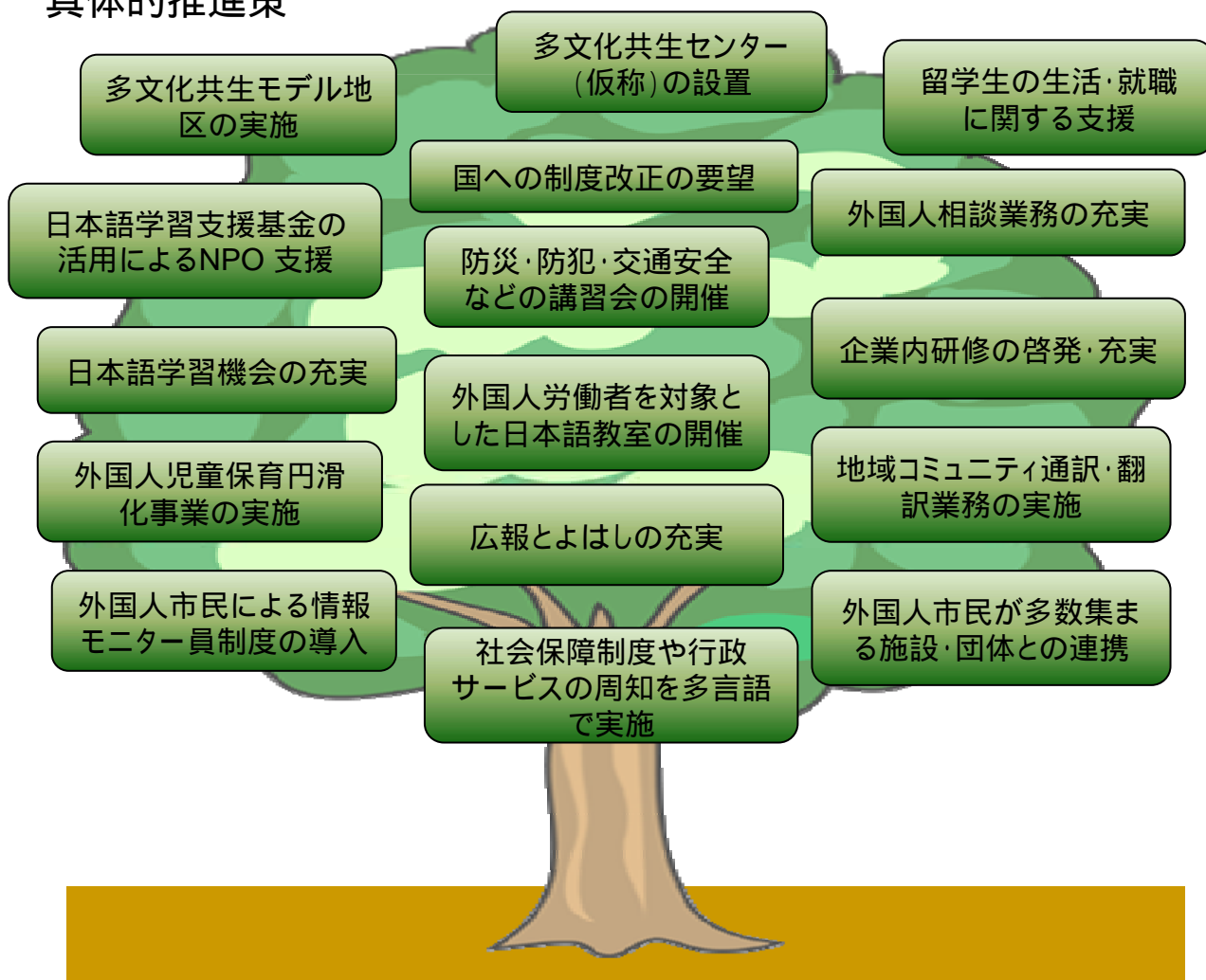
そのために、様々な情報媒体を活用して、多言語による情報提供の一層の充実を行うとともに、日本語能力向上のための学習機会の充実を図ります。

外国人市民も日本人市民も同じ地域に生きる生活者として安心して暮らせる環境づくりを進めていきます。

目標指標: 外国人の相談件数  
現行値(H20) 7,606件 目標値(H25) 9,000件

目標指標: 外国語での情報提供件数  
現行値(H20) 22,114件 目標値(H25) 37,500件

### 具体的推進策



## 基本目標 : 夢を持てる社会づくり

日本への永住・定住を希望する外国人市民が増加してきている中で、外国人の子どもたちが夢を持って社会生活を送ることができ、幅広い職業の選択ができるような教育環境の一層の充実が必要です。

一方、外国人市民は、日本に永住するのか、母国に帰国するのかわからない状況にあっても、明確な教育観を持って、将来を担う子どもたちの社会的自立を図ることが大変重要です。

また、外国人労働者が適法かつ適切な労働条件のもとで働けるよう、就業環境の改善や就業支援などについても、積極的に取り組んでいく必要があります。

全ての市民が将来に夢と希望を持って生活できるよう、教育環境の向上を進めるとともに、就業環境の改善を促進していきます。

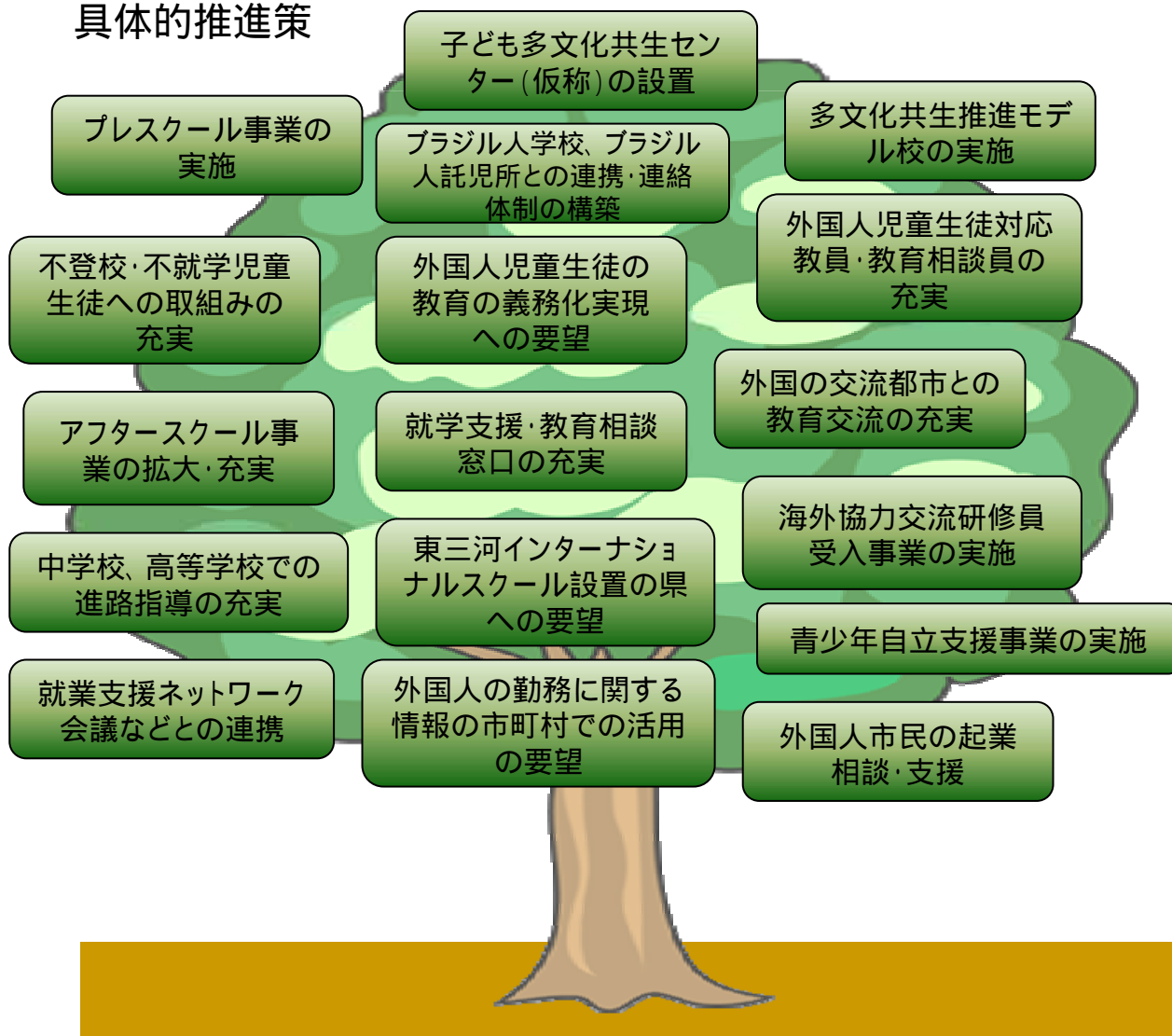
目標指標： 外国人生徒の高校進学率

現行値(H20) 79.5% 目標値(H25) 90.0%

目標指標： 外国人の社会保険、健康保険の加入率

現行値(H20) 45.0% 目標値(H25) 50.0%

### 具体的推進策





**発行：豊橋市多文化共生・国際課**

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

電話 (0532) 51-2054